

一時保育のご案内

ゆめの木保育園



◎ 一時保育の種類と内容

緊急保育	保護者等の傷病、看護、介護、災害、事故、冠婚葬祭等社会的にやむを得ない理由により緊急一時的に保育が必要となる児童
	《 1か月以内・個々の状況により判断します 》
リフレッシュ保育	保護者が育児に伴う心理的、肉体的負担を解消するためなど、その他の理由により一時的に保育が必要となる児童
	《 1月のうちに4日以内・ただし連続して利用することはできません 》

◎ 対象年齢及び定員

対象年齢：6か月～就学前まで

定員：6名/日

※ 認可保育園へ入園されていない、健康で集団生活の可能なお子様。
(集団生活に適さないと判断された場合は利用できません。)



◎ 利用時間と利用料

月曜～土曜まで(12月29日～1月3日及び祝日を除く)

通常利用時間①	半日利用時間②	延長利用時間③
8:00～17:00	《1》8:00～12:00 《2》13:00～17:00	～18:00
3,000円 昼食代・おやつ代を含む	1,500円 おやつ代を含む	400円/1時間 500円:予約無し 延長超過の場合、 ¹⁾ 加算



◎ 利用料等について

ア) 利用料の支払い：お迎えの時、利用状況を確認して当日分をお支払いください。

イ) キャンセル料：予定利用料①及び②の半額とします。(利用予定日2日前から発生します。)
※ キャンセル料未納の場合は次回利用予約ができません。

ウ) 入会預り金：保育園への送迎や時間管理のため、ICカードを1人1枚発行します。
ICカード利用料として、1,000円/枚を入会時にお預かりします。
退会時に、カード返却と同時に返金します。

◎ 登録の手続き

- ・登録面談日を電話にて予約ください。 専用電話：048-462-8793
受付・面談時間/土曜、休日を除く、9時～16時
- ・お子様を連れて、自転車・徒歩にて保育園へいらしてください。
- ・児童調査書の記入 ・一時保育利用説明

◎ 利用の手続き

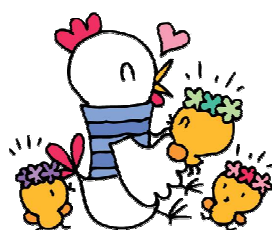
- ・利用する前に、ゆめの木保育園で事前登録と個人面談(調査書の記入と面談)を行ってください。
- ・利用申し込み方法は、下記の2通りとします。
 - ア) 翌月の申し込みを、前月の1日から保育園の一時保育専用電話にて受け付けます。
(土曜、休日は除く。受付時間予定：9時～16時)
 - イ) 定員に空きがある場合は、前日16時までの申し込みが可能です。保育園への電話(一時保育専用)でご確認ください。
- ※キャンセルについては、3日前の16時までにお願ひします。期限を過ぎると、キャンセル料が発生します。(キャンセル料については、「利用料等について」に記載しています。)
- ・感染症の病気の場合はご利用できません。(原則、与薬が必要なお子様は利用できません。)

◎ 一時保育利用の手順

1. 登録申込み / 登録・利用のための個人面談日を予約ください。
↓
2. 個人面談 / 調査書の記入と面談。(アレルギーの有無の確認など。) ICカードをお渡しします。
↓
3. 利用申込 / 翌月の申し込みを、当月の1日から受け付けます。(休日・時間外は除く。)
※ キャンセルのご連絡は3日前の16時までにお知らせください。
↓
4. 一時保育利用 / 健康状態(朝食や睡眠時間、検温など)を確認し、登園の際お知らせください。
※ 保育中の体調の変化や発熱がある場合はご連絡しますので、お迎をお願いします。
↓
6. 利用料の支払い / お迎えの時に、ICカード利用時間を確認して、当日分をお支払いください。



- ※ 初回の利用以降は面談の必要はございません。但し、半年間利用が無かった場合は再度“調査票”を提出していただきます。またお子様の健康状態等(特にアレルギー)に変更があった場合は利用前に必ずお知らせください。
- ※ 一時保育の利用申込は、専用電話でのみ受付いたします。



〒351-0101
和光市白子2-14-62
社会福祉法人赤い鳥保育会
ゆめの木保育園
TEL. 048-462-8793